

産業建設常任委員会会議録

令和元年 12 月 18 日（水）

午前 10 時 00 分～

市役所 3 階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和元年 12 月 18 日（水）

午前 10 時 00 分～

市役所 3 階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 議長挨拶
4. 執行部挨拶
5. 自己紹介
6. 議 事(議案 8 件)

現地調査

①議案第 109 号 市道路線の変更箇所（小岩戸地内）

②議案第 110 号 市道路線の廃止箇所（小岩戸地内）

議案第 101 号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 104 号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 105 号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 2 号）

議案第 106 号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 108 号 令和元年度小美玉市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 109 号 市道路線の変更について

議案第 110 号 市道路線の廃止について

議案第 111 号 和解について

その他

7. 閉 会

出席委員（5名）

4番	島田清一郎君	8番	石井旭君
13番	福島ヤヨヒ君	16番	田村昌男君
17番	笹目雄一君（議長）	19番	荒川一秀君

欠席委員（1名）

20番 野村武勝君

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	都市建設部長	関口茂君
都市整備課長	秋元久夫君	建設課長	田村昇一君
特定プロジェクト整備課長	幸加木健君	管理課長	石井光一君
下水道課長	織田俊彦君	基地対策課長	大原光浩君
管理課参事	菖蒲沢真二君	水道局長	金谷和一君
水道課長	長谷川正幸君	産業経済部長	矢口正信君
農政課長	大山浩明君	空港対策課長	小川和夫君
商工観光課長	藤枝修二君	農業委員会事務局長	比気龍司君

議会事務局職員出席者

書記 富田成

午前9時56分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。

皆様お揃いになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

最初に、委員長あいさつ。荒川委員長、お願いします。

○委員長（荒川一秀君） 改めまして、皆さん、おはようございます。定刻よりちょっと前ですけれども、今日は日程上少しでも早くということではじめさせていただきました。委員長を仰せつかりました荒川です。よろしく願いいたします。当委員会は見ての通り70歳越えた人ばかり委員会でございます、若い人が2人しかいないということで、一人は副議長ですから、そういうことで委員長をやれというお言葉に甘えまして、頼まれれば越後まで米搗きという日本人としての美德の言葉もございましてお引き受けいたしました。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。ともかく市の方ですね、経済の発展とか、まちの発展にはやはりこの委員会が欠かせない大事な委員会でございます。どうぞ、皆様方のご指導、ご協力をいただきましてですね、この委員会がさらに発展され、議会が円滑な議会として、執行部とともにこの小美玉市が良くなりますことを心からご祈念申し上げながら、初めての挨拶とさせていただきます。今日はですね現地確認もございまして。それで、現地も近いでありますし、それで市長が理事長を努めている台地の関係もございまして。現地は、案件の道路だけではなくですね、産業経済産業の方にも、関係するわけありますので、畑総の関係で、関連者皆さんできるだけ見てもらって、こういうふうな制度で、このような農業政策をやっているんだと。道路ばかりでなくてですね、そういう意味で、現地行かれる方はぜひ職員の皆さん方も一緒に、お願いをしたいなと思っているところでございまして。

とにかく、そういう初めての委員会であります。今後ともよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさついたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶。笹目議長お願いします。

○委員長（笹目雄一君） 皆様改めましておはようございます。本日は産業建設常任委員会ということで、早朝よりお集まりいただき、誠にご苦労様でございます。

今回は、改選後の初めての産業建設常任委員会ということで、委員の皆様方も初めての新たな構成でございます。本日の案件も補正予算含め8件ほどございまして、執行部の皆様方には、

簡潔明瞭のご説明と、委員の皆様方には、慎重なご審議をお願いを申し上げまして、ご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶。島田市長、よろしくお願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは改めておはようございます。議員の皆様には改選後初めての定例議会ということで、年末の大変お忙しい中、ご理解をいただいてご協力をいただきますことにまず持って御礼を申し上げます。

そういう中で新体制になって、初めての産業建設常任委員会ということで、今日、時間前に開会をされたということでございます。誠にご苦勞様でございます。その新体制の中で、ただいま議長からありましたように、8件審査をいただくわけでありますので、しっかりですね、ご理解をいただいて、全議案可決をいただければこんなありがたい事ないわけでありますので、よろしくお願いいたします。ご苦勞様です。

○副委員長（島田清一郎君） 議事に入る前に、今日は、改選後、初めての委員会となりますので、執行部から順に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、執行部からお願いします。

（執行部・各委員の自己紹介）

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

議事進行のほうは、委員長のほうでよろしくお願いいたします。

○委員長（笹目雄一君） それでは議事に入ります。本日の議題は、12月13日に付託された議案審査付託表のとおりであります。

まず、本日の審査に先立ち、現地調査を実施しますので正面玄関に移動をお願いいたします。

なお、本日の現地調査は30分程度で終了予定ですので、戻り次第議事を再開します。先程も申しましたが担当部署以外の方もご同行いただければよろしいかなと思っております。

また、先程も申しましたが今日の現地は近いものですから、スムーズな現地調査をしていただいて戻り次第議事を再開したいと思っております。そういうことで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

午前10時05分 現地視察開始

現地調査

①議案第 109 号 市道路線の変更箇所（小岩戸地内）・・・・・・10:15～

②議案第 110 号 市道路線の廃止箇所（小岩戸地内）

午前 10 時 40 分 現地視察終了

午前 11 時 00 分 再開

○委員長（荒川一秀君） それでは、現地調査に引き続き議事を再開いたします。

はじめての方もいますので、当委員会の議事の進め方について改めてお願いをしたいと思います。

当委員会の議事の進め方は、議案ごとに説明をお願いし、その都度質疑を行ってまいります。質疑については会議規則第 115 条で「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる」と定められております。ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて簡明にし、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならない」と定められております。

委員の皆様におかれましては、質疑は、付託された議案に関連するものにとどめるようお願いいたします。

また、執行部においては、明快な答弁を願いたいと思います。

なお、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることといたします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにしたいと思います。

なお、一時保留した答弁は、執行部において整い次第、再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、これから付託案件の審査に入ります。

まず、議案第 101 号、令和元年度小美玉市一般会計補正予算を議題といたします。執行部

より説明を求めます。

○農政課長（大山浩明君） それでは、議案第 101 号 令和元年度 小美玉市一般会計補正予算（第 3 号）の産業建設常任委員会所管についてご説明いたします。

まず、歳入についてでございますが、農政課所管のみとなります。

9 ページをご覧ください。

17 款 県支出金、2 項 県補助金、4 目 農林水産業費県補助金、2 節 農業費補助金に農作物等災害助成対策費補助金 2 万 8,000 円を追加するものです。

次に、22 款 諸収入、5 項 雑入、5 目 雑入、3 節 雑入に機構集積協力金返納金 8 万 2,000 円を追加するものでございます。それぞれの内容につきましては、歳出の中で説明をさせていただきます。歳入の説明につきましては、以上でございます。

○基地対策課長（大原光浩君） 続きまして歳出について説明させていただきます。

なお、職員給与等人件費については省略させていただきます。

12 ページをお開きください。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、16 目 基地対策費 52 万 6,000 円の減額補正をお願いしまして、補正後予算を 6,074 万 3,000 円とするものでございます。

内容でございますが、1 の基地対策事務費で報酬の基地対策専門員報酬を執行見込額の減により 67 万円の減、旅費 4 万 7,000 円の増、需用費の食糧費執行見込額減による 3,000 円の減、使用料及び賃借料で北関東防衛局事業打合せ増により高速道路使用料 10 万円の増でございます。以上でございます。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして、19 ページをお開きください。

4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、5 目 環境衛生費、説明の欄 7 戸別浄化槽事業特別会計操出金におきまして、28 節 操出金 1 万 5,000 円を増額するものです。以上でございます。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管でございます。同じく 19 ページの一番下の段をお願いいたします。6 款 農林水産業費、1 項 農業費、2 目 農業総務費に 39 万 6,000 円を追加し、予算総額を 1 億 6,533 万 3,000 円とするものです。内訳は、20 ページをお開きください。農政企画総務事務費の 13 節 委託料に農業振興地域管理システム保守点検委託料 30 万 8,000 円を追加するもので、これは業務用パソコンの OS 入れ替えに伴う管理システムのバージョンアップを図るものです。

次に、農地中間管理事業の 23 節 償還金利子及び割引料に国県補助等返納金 8 万 2,000 円を追加するもので、歳入の諸収入、機構集積協力金返納金 8 万 2,000 円を充当するものです。

内容につきましては、すでに交付されておりました機構集積協力金の返納で、土地売買による利用権設定の合意解約によるもの1件、作付け不良による利用権設定の合意解約1件によるものです。

続きまして、3目 農業振興費に5万6,000円を追加し、予算総額を2,376万1,000円とするものです。内訳は、農業振興補助事業19節 負担金補助及び交付金の補助金に、農作物等災害助成対策費補助金5万6,000円を追加するもので、歳入の県補助金2農作物等災害助成対策費補助金2万8,000円を充当するものです。この事業は、台風15号による被害農業者に対する助成で、樹草勢回復用肥料購入事業として、県が1/3、市が1/3を補助するものです。

続きまして、5目 畜産業費に1,166万8,000円を追加し、予算総額を1,720万円とするものです。内訳は、家畜防疫推進経費19節 負担金補助及び交付金の補助金に、豚コレラ侵入防止緊急対策事業費補助金1,166万8,000円を追加するものです。この事業は、豚コレラ感染の野生イノシシの発見が相次ぐ中、養豚農場に対して補助をすることにより、野生動物侵入防止用の柵を整備し、豚コレラウィルスの侵入を防止するものです。事業費の1/2を国の機関である農畜産業振興機構が補助し、さらに県が1/4、市が1/8を補助することにより、生産者は事業費の1/8で防護柵を設置することが可能となる事業になります。農政課所管は以上です。

○管理課長（石井光一君） 続きまして、管理課所管でございます。6目 農地費、518万1,000円の増をお願いいたしまして、予算総額を6億344万4,000円とするものでございます。内訳でございますけれども、説明の6、13節 委託料 地籍調査データ変換業務委託料ということで510万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容でございますが、現在、小川地区及び美野里地区地籍調査成果をパソコンで管理しておるところでございますが、現在使用中の基本OSが来年1月にサポート終了となることにともないまして、新しいソフトに対応できるようデータ変換する業務が必要がございまして、今回委託をお願いするものでございます。

なお、合わせまして、現在、市のほうで譲与されて管理しております法廷外道路、水路等の図面につきましても、パソコンで確認できますようデータ変換を委託するものでございます。管理課所管は以上でございます。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして、その下になります。説明の欄8 農業集落排水事業特別会計操出金におきまして、28節 操出金7万7,000円を増額するものです。以上でございます。

○建設課長（田村昇一君） 続きまして、21 ページを下段をご覧ください。建設課所管になります。8 款 土木費、2 道路橋梁費、3 目 道路新設改良費、総額 989 万 5,000 円の補正増をお願いするものです。2 一般市道・排水整備事業におきまして、163 万 2,000 円の増額をお願いするものです。13 節 委託料の内容としましては、小川地内の市道小 107 号線の工事で、歩道の安全確保をするため、用地を取得する用地測量を行う測量等委託料 41 万 8,000 円の増と用地補償調査等委託料を精査しまして、同額を減額するものです。22 節 補償、補填及び賠償金につきましては、中延地内の市道小 10457 号線の工事にともないまして、電柱の移転補償費として 163 万 2,000 円を増額するものです。3 防衛交付金道路整備事業につきましては、800 万円の増額をお願いするものです。

22 ページをご覧ください。

13 節 委託料の実施設計等委託料 1,500 万円の減、内容としましては、山野地内の市道小 20667 号線と市道小 20224 号線、倉敷地内の市道小 30500 号線の調査費、設計費等を精査しまして減額するものです。15 節 工事請負費につきましては、外之内地内の市道小 20284 号線の工事で、近接しております民家に影響を及ぼすおそれがあるため、土留めなどを行う工事費 2,250 万円と、中延地内の市道小 10742 号線の事業用地にある立木が強風により民家に倒木するおそれがあるため、立木伐採費 50 万円、合わせて 2,300 万円を増額するものでございます。建設課所管は以上でございます。

○都市整備課長（秋元久夫君） 同じく 22 ページ、都市整備課所管となります。

8 款 土木費、4 項 都市計画費、2 目 街路事業費、説明欄 4 つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業、13 節 委託料、実施設計委託料、実施設計費減額のため 229 万 9,000 円の補正減。15 節 工事請負費、道路付帯施設工事、工事費増額のため 229 万 9,000 円の補正増。3 目 公園費、説明欄 1、公園維持管理費、13 節 委託料、公園維持管理委託料、委託事業費減額のため 26 万 6,000 円の補正減、19 節 負担金補助及び交付金、2 補助金、公園施設補助金、26 万 6,000 円の補正増、以上です。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして、その下、23 ページになります。

4 目 公共下水道費、説明欄 1、下水道事業特別会計繰出金におきまして、28 節 繰出金、11 万 9,000 円を増額するものです。一般会計補正予算の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○13番（福島ヤヨヒ君） いくつか質問させていただきます。

まず、はじめに、12 ページの基地対策事務費、基地対策専門員報酬が減額になっていますが、主な理由はどういうことなのか内容をもう少し詳しくお願いします。

○基地対策課長（大原光浩君） ただいまの質問でございますが、内容でございますが、4月から基地対策専門員ということで、うちのほうに職員を一人配置してございます。この方につきまして、体の具合が悪いという状況でございまして、4月から9月までの間に休みの日が多くて、5月に関しては15日勤務を要するところ14日休暇と、6月に関しましては16日出勤を要する日に15.5日休暇という形で体調を崩してございまして、この休みにともないまして給料が減額という形で、今後執行見込み額が減額になるということで、減額の補正予算を上げさせていただきました。以上でございます。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。体調不良という方は健康管理をしっかりといただいで勤務していただければと思っております。

続きまして、20 ページ、豚コレラ侵入防止緊急対策事業費補助金、いま、柵をつくるとお伺いしましたけれども、何人というんですかね、何件というんですかね、対象される方何人くらいに補助されているものかお聞かせください。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。市内では20の生産者がございまして、市内24箇所を農場を経営しております。今回の事業につきましては、今年度に廃業を予定しております2生産者を除く18の生産者の方に設置を予定しております。以上です。

○13番（福島ヤヨヒ君） 全員の方が柵を設けられるということで、いま、非常に問題になっておりますので、対策をしっかりといただきたいと思っております。国のほうの費用が1/2ということで、特定財源のところに入っていなかったのであれと思ったんですが、分かりましたのでありがとうございます。

続きまして、22 ページ、公園施設補助金とありますが、この公園施設に対する補助金というのは、もうちょっと内容をお聞かせください。お願いします。

○都市整備課長（秋元久夫君） 公園施設補助金につきましては、各地区に依頼してごさいます公園の整備。草刈とかそういうものなんですけど、その申請が増額になったためということでございます。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。それから、これは全般的にお願いになるんですけ

ども、市道の整備ということで、今回台風被害で市道があちこち傷んでいると思います。わたしも見てこんなに酷くなっちゃったんだなというところがありますので、その点ここの予算をもっともっと十分増やしていただいて、市民が困らないような一般市道の改良工事、補修にもなると思います。改良工事というのは全面的に直すところですよ。元々なかったところね。でも、これも大事ですが、それ以外、もう本当に前面的に直さなければいけない、それと一時的な補修とそこらへんの区別がわかりませんが、いずれにしても市民が困らないように、こういう費用を十分とっていただきたい。新しい道路も大事かもしれませんが、市民が使う道路を十分に整備していただけたらということをつけ加えさせていただきます。以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 101 号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 104 号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第 104 号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

1 ページの、第 1 表歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,241 万 9,000 円を追加し、予算総額をそれぞれ 17 億 8,079 万 9,000 円とするものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳入でございますが、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金が4,200円の増、4款県支出金、1項県補助金、1目下水道費県補助金が30万円の増、国庫補助金、県補助金いずれにつきましても補助対象事業の増加による補助金の増でございます。5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金が11万9,000円の増でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

歳出でございますが、1款下水道費、1項下水道管理費、1目公共下水道総務費の説明欄1下水道一般管理事務に要する職員給与費が人事院勧告により11万9,000円の増でございます。

続きまして、2目公共下水道維持管理費の説明の欄1公共下水道施設維持管理費の13節委託料、下水道施設点検・調査委託料が220万円の減、漏水等によるテレビカメラ等の調査が少なかったため、減額するものです。

続きまして、1款下水道費、2項下水道建設費、1目公共下水道事業費の説明の欄1公共下水道整備事業費が4,450万円の増、内容につきましては、15節付帯工事が1,150万円の増、新たに、花野井工区の路面本復旧工事を実施するものです。

22節水道管移設補償費が3,300万円の増、これは、竹原・竹原下郷・小曾納工区の水道管の移設箇所が想定より増加したこと、及び移設工法を変更したことによるものです。

次に、3目特定環境保全公共下水道事業費の説明の欄1特定環境保全公共下水道整備事業において、13節実施設計委託料が2,200万円の減、新高浜第一地区の一部の実実施設計業務を来年度以降に変更したため。

15節付帯工事が1,900万円の増、新たに、栗又四ヶ工区の路面本復旧工事を実施するため。

22節水道管移設補償費が300万円の増、新田木谷工区の水道管の移設箇所が増加したことによるものでございます。

下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○13番（福島ヤヨヒ君） 質疑というよりも、勉強不足で聞かせていただきたいということなんですけれども、実際に下水道の工事をするとき、水道管の移設ということが当然入ってくると思うのですが、これは実際やっていると移設工事費が増加する場合のほうが多いんでし

ようかね。そういうところだけ出てくるのか。これが少し減額になればもっと工事のほうに入っちゃうのか、予算的なことは多分一緒だと思いますが、設計の委託料に関してもそれが少なくなったら工事をその分増やすという感じで工事というのは進められているのか、そこらへんの多分予算が決まっているなかで、どういうふうにそれをやり繰りしているのかと思ったものですから。水道管今回は増えたよと、今回は少なくなったよと、その余分にいるというのはこのなかでやり繰りしているのだろうと思います。この数字を見れば。ですから、実際的には上から地面のなかまで見えないので、予算を組むときにある程度は予測をされながら組んでいると思うのですが、特に水道管なんかさっきおっしゃったように増えちゃったというときには、どこがどういうふうにそれを会計的なやり繰りをしているのか。実際のところどういふふうにながら工事が進められているのか、元々のところ聞かせていただければ。こういうことが常におこるんだなという感じで教えていただきたいと思います。

○下水道課長（織田俊彦君） ただいまの質問ですが、水道管につきましては、予算の段階で予測をたてまして水道の図面とすり合わせながらの補償費ということで計上しているわけですが、今回の場合には通常であれば断水工法とか、ループ形状におけます型押しでの工法という形で予想設計を組むわけですが、民家の多いということから架設管を使いまして、水を供給しながらの工法ということに替えたということで、水道の補償費が多くなったということになります。

○13番（福島ヤヨヒ君） 工事の仕方何となく見ていてわたしも分かりますのでなるほどなと思っておりますけども、いずれにしても下水道みなさん早く入れてほしいという要望がたくさん出てきているので、予算をいっぱいとってくれとはいかないでしょうが、うまく工事工法を考えながらたくさんの方に設置できるように無駄なことがおこらないような工法でどんどん進めていただけたら有難いなと思っておりますので、聞かせていただきました。

○委員長（荒川一秀君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 104 号 令和元年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 105 号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第 105 号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

1 ページの、第 1 表歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 万 7,000 円を追加し、予算総額をそれぞれ 2 億 9,880 万 8,000 円とするものでございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。

歳入でございますが、5 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金、1 目 一般会計繰入金が 7 万 7,000 円の増でございます。

次に、歳出でございますが、1 款 農業集落排水事業費、1 項 農業集落排水管理費、1 目 農業集落排水総務費が 7 万 7,000 円の増でございます。

内容につきましては、人事院勧告による職員給与費等でございますので、詳細につきましては省略させていただきます。

農業集落排水事業特別会計補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 105 号 令和元年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 106 号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第 106 号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

1 ページの、第 1 表歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 万 5,000 円を追加し、予算総額をそれぞれ 3,630 万 1,000 円とするものでございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。

歳入でございますが、3 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金、1 目 一般会計繰入金が 1 万 5,000 円の増でございます。

次に、歳出でございますが、1 款 戸別浄化槽事業費、1 項 浄化槽管理費、1 目 浄化槽総務費が 1 万 5,000 円の増でございます。

内容につきましては、人事院勧告による職員給与費等でございますので、詳細につきましては省略させていただきます。

戸別浄化槽事業特別会計補正予算の説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 106 号 令和元年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 108 号 令和元年度小美玉市水道事業会計補正予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○水道道課長（長谷川正幸君） それでは、議案第 108 号 令和元年度小美玉市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち、支出 87 万 1,000 円の補正増をお願いするものでございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。

内容につきましては、人事院勧告による職員給与費等でございますので、詳細につきましては省略させていただきます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 108 号 令和元年度小美玉市水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なと呼ぶ声あり」〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 109 号 市道路線の変更についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

○管理課長（石井光一君） それでは、議案第 109 号 市道路線の変更について説明させていただきます。

今回は 2 路線の変更をお願いするものでございまして、提案の理由でございまして、県営畑地帯総合整備事業による道路の一部用途廃止に伴い、市道路線を変更するため、この案を提出するものでございます。

1 ページをおめくり願いたいと思います。

道路の表示でございまして、1 番 路線名、市道美 184 号線でございますが、起点及び終点、延長の変更がございます。変更前起点、小美玉市小岩戸 2022 番 3 地先、延長 277.30m のところ変更後起点、小美玉市小岩戸 2022 番 4 地先、延長 205.00m でございます。

2 番目になります。路線名 市道美 188 号線でございますが、起点及び終点、延長の変更がございます。変更前起点、小美玉市小岩戸 2022 番 52 地先、延長 945.90m のところ変更後起点、小美玉市小岩戸 1968 番地先、延長 720.00m でございます。

以上で説明は終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 109 号 市道路線の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 110 号 市道路線の廃止について議題といたします。執行部より説明を求めます。

○管理課長（石井光一君） 議案第 110 号 市道路線の廃止について説明させていただきます。

提案理由でございますが、県営畑地帯総合整備事業に伴い当該路線を廃止するため、この案を提出するものでございます。

1 ページをおめくりいただきたいと思います。

今回は、5 路線の廃止をお願いしております。1 番から 5 番順番に朗読させていただきます。道路の表示ということで、

1 番 路線名、市道美 185 号線、起点及び終点、起点 小美玉市小岩戸 2022 番 116 地先、終点 小美玉市小岩戸 2022 番 120 地先、幅員最小 2.00m、最大 2.30m、延長 202.97m でございます。

2 番 路線名、市道美 186 号線、起点及び終点、起点 小美玉市小岩戸 1914 番地先、終点 小美玉市小岩戸 1966 番地先、幅員最小 2.00m、最大 2.00m、延長 93.13m でございます。

3 番、路線名 市道美 187 号線、起点及び終点、起点 小美玉市小岩戸 2022 番地先、終点 小美玉市小岩戸 1894 番地先、幅員最小 2.00m、最大 2.00m、延長 824.76m でございます。

4 番、路線名 市道美 191 号線、起点及び終点、起点 小美玉市小岩戸 2082 番地先、終点 小美玉市小岩戸 1902 番地先、幅員最小 1.80m、最大 2.00m、延長 621.98m でございます。

5 番、路線名 市道美 192 号線、起点及び終点、起点 小美玉市小岩戸 2022 番地先、終点 小美玉市小岩戸 1036 番地先、幅員最小 2.40m、最大 3.00m、延長 704.45m でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

○4 番（島田清一郎君） 市道路線の廃止ということなんですけど、各道路で何本か入ってい

と思うんですけど、これは将来市道認定はされるのでしょうか。

○管理課長（石井光一君） 現在、この碎石道路部分につきましては、小美玉市のほうに移管されました。今後の状況を見て認定等の検討をしてみたいと考えております。

○委員長（荒川一秀君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 110 号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 111 号 和解についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

○都市整備課長（秋元久夫君） それでは、議案第 111 号 和解についてご説明いたします。小美玉市大井戸湖岸公園及び宮田防災公園における放火による器物損壊事件で被害を被ったことに関し、別紙のとおり和解することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、本件は、本市の損害賠償請求に対し、相手方が全面的に応じることから、和解するためこの案を提出するものでございます。

次のページをお願いします。

損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定につきまして、

- 1 和解相手 小美玉市在住者 男性、小美玉市在住者 男性親族(身元引受人)
- 2 被害内容 令和元年 7 月 25 日午後 10 時 00 分頃、小美玉市下玉里 2511 番地 1、大井戸湖岸公園公衆トイレにおいて放火により被害を受けた他 4 件に対して、損害賠償方法についての協議を進めてきた結果、施設修繕費相当の損害賠償で和解する方向で、令和元年 10 月 7 日

に協議が整ったものでございます。

3 和解内容

(1) 相手方は、本市に対する損害賠償金 99 万 3,600 円を支払うものとする。

(2) 本市及び相手方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の請求、異議の申立て又は訴えをしないこととする。

4 放火による器物損壊に伴う弁償のための積算額

大井戸湖岸公園、公衆トイレ修繕、57 万 2,400 円

宮田防災公園、公衆トイレ修繕、42 万 1,200 円

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（荒川一秀君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 111 号 和解についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。

次に、その他に入ります。

みなさんから、その他の件で何かあればお願いいたします。

○16番（田村昌男君） 今年度の道路、下水道の件で小川地内、玉里地内、美野里地内の国防予算でどのぐらいの道路整備、下水道、その他の事業をやったか、それを 20 日の議会までに出してもらいたいと。要望しておきます。

○委員長（荒川一秀君） 執行部よろしいですか。

○都市建設部長（関口茂君） ただいまのごについてお答えいたします。うちのほうで用意を

させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） この間も一般質問でもありましたけど、それよりももっと詳しく出してあげてください。

田村さんそれでよろしいですか。

○16番（田村昌男君） はい。

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません、さっき聞けばよかったんですけど、公衆トイレの火事の和解の件なんですけど、実際に何回くらい話し合いをして和解に至ったのか。どういうふうな状況か、先ほど質問すればよかったのですがよろしくお願いいたします。

○都市整備課長（秋元久夫君） 両親と話をしまして1回で話は。

○13番（福島ヤヨヒ君） 今回は犯人がわかったので、非常にいいと言っては申し訳ないんですけど、結果的にはきちっと賠償してもらえたということがわかったんですけども、現実的になかなか犯人が見つからないとかそういう対応もありますし、防犯カメラか何かあったんですか。じゃなくて。どういう状況で犯人を。

○都市整備課長（秋元久夫君） その施設には防犯カメラは付いていなかったんですけど、石岡警察署の署員が見張りをしていたということです。

○13番（福島ヤヨヒ君） 今回連続だったので、多分パトロールしてみえたんですけども、こういう施設もきちっと防犯カメラの設置というのが今後必要になってくるのかなと思っていますので、そういう点も加味しながら市としての対応をしっかりとさせていただきたいとお願いいたします。以上です。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございますか。

それでは、他になければ、副委員長と交代いたします。

○副委員長（島田清一郎君） それでは、以上で産業建設常任委員会を閉会といたします。ご苦労様でした。

午前11時38分 閉会